

総 務 課

○ 議会関係

1 市議会の招集及び議案提出状況

市議会では5回（定例会4回、臨時会1回）開催され、その提出案件（議会提出案件を除く。）中169件が、可決、承認、認定又は同意がされた。

招 集 年 月 日	会 期	区 分	議案提出件数 (報告を含む。)
7. 6. 16	17 日間	定 例 会	30 件
7. 9. 8	30	定 例 会	41
7. 12. 8	15	定 例 会	47
8. 2. 9	1	臨 時 会	4
8. 2. 24	28	定 例 会	47
計	91	5 回	169

2 岡本町財産区議会の招集及び議案提出件数

地方自治法第294条に規定する特別地方公共団体である岡本町財産区の財産に関する事務を処理するため、岡本町財産区議会が開催され、その提出案件は、全て可決又は認定がされた。

(1) 招集及び議案提出件数（議案）

・招集年月日 令和7年7月8日

議案提出件数 1件（令和6年度決算）

・招集年月日 令和8年3月24日

議案提出件数 2件（令和8年度予算・令和7年度補正予算第1号）

○ 文書法制関係

1 条例、規則及び訓令の制定及び改廃並びに公布及び公表

(1) 法令の制定及び改正並びに本市の事業に関して、関係する伊勢市の条例、規則及び訓令の制定、改正及び廃止を行い、伊勢市公告式条例の規定により、条例55本及び規則78本を公布し、並びに訓令8本を公表した。

(2) 条例、規則及び訓令の制定及び改廃の本数の内訳

（括弧書きは、一括改正、附則等で改廃を行った条例等の本数を含んだ数）

	新規制定	改正（全部改正を含む。）	廃 止	計
条 例	5 本	49（86）本	1（1）本	55（87）本
規 則	13	61（85）	4（12）	78（97）
訓 令	0	8（9）	0（0）	8（9）
計	18	118（180）	5（13）	141（193）

2 要綱の審査

制度の開始及び改正等に伴い、関係する事務を適切に処理するため、要綱の制定、改正及び廃止を行うにつき、その審査を行った。

3 公示

法令の規定等に基づき各種事項を公示し、広く一般に周知した。

(1) 告示件数 165 件（市議会の招集、道路の供用開始ほか）

(2) 公告件数 60 件（公示送達、パブリックコメントの実施ほか）

4 市公報の発行

伊勢市公報発行規程に基づき、毎月 5 日と 20 日の 2 回伊勢市公報を本市のウェブサイトで公開するとともに、インターネットでの閲覧ができない方用として、総務課、図書館、各支所及び各総合支所にパソコンから印刷した伊勢市公報を備え置いた。

定 期 24 回（第 466 号～第 489 号）

○ 情報公開関係

Ⅰ 伊勢市情報公開制度の実施状況

(1) 公文書公開請求の状況

令和 7 年度における公文書公開請求件数は、130 件（総合支所分を含む。）であった。なお、実施機関別状況は、1 件の請求に対し、複数の所属が対応したものがあったことから、全体として 131 件となった。

実 施 機 関 名		件 数	実 施 機 関 名	件 数
市 長	総務課	2件	教育委員会	3件
	職員課	1	消防長	3
	課税課	5		
	危機管理課	1		
	デジタル政策課	2		
	広報広聴課	2		
	資産経営課	1		
	市民交流課	5		
	戸籍住民課	3		
	健康課	1		
	福祉総務課	1		
	農林水産課	3		
	観光振興課	1		
	監理課	17		
	都市計画課	3		
	交通政策課	14		
	基盤整備課	10		
	維持課	30		

用地課	6件		
料金課	2		
上水道課	5		
下水道建設課	9		
下水道施設管理課	1		
計 23課	125	計	6 件
合計			131

(2) 公文書公開請求の決定等状況

令和7年度は、公文書公開請求 130 件に対して、124 件の決定を行った。

年度	請求	公開	部分公開	非公開	請求却下		請求拒否	計	取下げ	合計
					不存在	特定不能				
5	96件	36件	26件	0 件	22 件	0 件	0 件	84 件	14 件	98 件
6	118	32	38	0	45	0	0	115	5	120
7	130	51	28	0	45	0	0	124	10	134

※ 1 件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

2 伊勢市個人情報保護制度の実施状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

令和7年度末現在における個人情報取扱事務の登録件数は、612件となり、実施機関別の登録件数は、次のとおりであつた。

実施機関名	件数
市長	499 件
教育委員会	55
病院事業管理者	12
選挙管理委員会	5
監査委員	2
農業委員会	3
消防長	36
計	612

(2) 個人情報開示、訂正及び利用停止の請求等

令和7年度における個人情報開示請求は、18 件であつた。訂正及び利用停止の請求はなかつた。なお、実施機関別状況は、1 件の請求に対し、複数の所属が対応したものがあつたことから、全体として 24 件となつた。

実 施 機 関 名		件 数	実 施 機 関 名	件 数
市 長	総務課	1 件	教育委員会	1 件
	職員課	2	消防長	2
	戸籍住民課	8	監査委員	2
	介護保険課	6	公平委員会	1
	農林水産課	1		
	計 5課	18	計	6
合 計				24

(3) 個人情報開示請求の決定等状況

令和7年度は、個人情報開示請求18件に対して、26件の決定を行った。

年度	請求	開示 (全部)	開示 (一部)	不開示				取下げ	計
				第78条	不存在	存否応 答拒否	形式上 の不備		
5	20件	4件	8件	0件	9件	0件	0件	1件	22件
6	30	10	5	0	14	0	0	1	30
7	18	11	6	0	9	0	0	0	26

※1件の請求に対して複数の決定のものがあつた。

(4) 目的外利用及び外部提供

令和7年度における目的外利用の届出は59件、外部提供の届出は67件であつた。

3 審査請求の状況

情報公開制度の決定に対しての審査請求はなかつた。

4 情報公開審査会（委員5名）

(1) 開催状況

第1回	7. 6. 3	・委嘱状交付 ・会長及び職務代理者の選出について ・令和6年度情報公開制度実施状況の報告について
-----	---------	--

(2) 処理状況

令和7年度において情報公開審査会への諮問はなかつた。

5 各種研修会の実施

(1) 情報公開制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり研修を行った。

実 施 日	対 象 者	参 加 人 数
8. 1. 14	新規採用職員、各課実務担当者及び会計年度任用職員	53 人

(2) 個人情報保護制度の理解促進と意識の高揚のため、次のとおり研修を行った。

実 施 日	対 象 者	参 加 人 数
7. 8. 29~ 8. 2. 28	新規採用職員、各課実務担当者及び会計年度任用職員	55 人

職 員 課

○ 人事関係

Ⅰ 職員数

一般職職種別職員数は、次のとおりであった。

職 種	6. 4. 1	7. 4. 1	比 較
事 務	532 人	542 人	10 人
技 術	100	100	－
医 師	52	55	3
医 療 技 術	89	92	3
看 護 師	235	239	4
准 看 護 師	3	2	△1
保 育 士	136	145	9
保 健 師	35	34	△1
栄 養 士	7	7	－
教 諭	13	12	△1
消 防	207	213	6
自 動 車 運 転 手	2	0	△2
調 理 士	42	42	－
技 能 士	12	10	△2
業 務 員	57	54	△3
医 療 相 談 員	5	5	－
計	1,527	1,552	25
任 期 付	10	9	△1
再 任 用	59	59	－
合 計	1,596	1,620	24

2 職員の異動状況

令和7年度中の採用及び退職職員の異動状況は次のとおりであった。

(1) 採用 174 人

令和7年4月1日採用 166 人

事務職46人（県教委11人、図書館司書1人含む。）、土木技術職1人、建築技術職1人、保健師2人、保育士11人、作業療法士1人、技能労務職（調理士）2人、技能労務職（業務員）1人（水道業務員1人）、消防（一般）6人、消防（救急救命）1人、医師11人、看護師16人、薬剤師2人、臨床検査技士2人、診療放射線技師1人、理学療法士1人、医療相談員1人、再任用59人、事務職（任期付）1人

令和7年度の年度途中採用 8 人

医師4人、看護師4人

(2) 退職 134 人

定年 0 人、早期 10 人、普通 59 人、割愛 5 人、再任用 59 人、任期付 1 人

3 各種委員等の異動

任期満了等による各種委員等の異動は次のとおりであった。

(1) 副市長

藤 本 亨	令和 7 年 12 月 22 日	任期満了
藤 本 亨	令和 7 年 12 月 23 日	選 任

(2) 病院事業管理者

中 村 昌 弘	令和 7 年 4 月 1 日	任 命
---------	----------------	-----

(3) 教育長

小 林 貴 法	令和 7 年 4 月 1 日	任 命
---------	----------------	-----

(4) 教育委員会委員

畑 井 祐 樹	令和 7 年 12 月 22 日	任期満了
畑 井 祐 樹	令和 7 年 12 月 23 日	任 命

(5) 公平委員会委員

高 瀬 静 枝	令和 7 年 12 月 25 日	任期満了
荻 田 千恵子	令和 7 年 12 月 26 日	選 任

(6) 監査委員

畑 芳 嗣	令和 7 年 6 月 30 日	任期満了
檜 山 高 知	令和 7 年 7 月 1 日	選 任
中 村 功	令和 7 年 11 月 26 日	任期満了
宮 崎 誠	令和 7 年 12 月 9 日	選 任

4 労務管理 (款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 3. 人事管理費

入退庁管理システム利用の導入

紙媒体により行っていた勤務時間外における入退庁管理を、入退庁管理システムの導入により、システムによる入退庁時刻の記録・管理に移行した。

職員の労働の記録を正確かつ効率的に把握することで、過度な時間外勤務となっている職員をいち早く確認し、職員の健康への影響や組織課題の早期発見に繋げるとともに、庁舎管理のための入退庁状況の把握に係る業務の負担軽減を図る。

・伊勢市入退庁管理システム利用

契 約 先：B P S 株式会社

利用期間：令和 8 年 2 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

支 出 額：220,000 円

5 職員採用試験関係 (款)2. 総務費(項)1. 総務管理費(目)3. 人事管理費

職員採用試験を次のとおり実施した。

(1) 募集職種

試験区分	職 種
随時試験	土木技術職
前期試験	事務職、事務職（障がい者対象）、事務職（学芸員）、事務職（図書館司書）、土木技術職、保健師、保育士、上下水道技能労務職（業務員）
公務員経験者対象	土木技術職、保健師
後期試験	事務職、事務職（障がい者対象）、土木技術職、技能労務職（業務員）、技能労務職（調理士）
作業療法士及び再募集	作業療法士、土木技術職、技能労務職（業務員）

(2) 募集期間

試験区分	募集期間
随時試験	7. 5. 7 ～ 7. 5.21
前期試験	7. 5.26 ～ 7. 6.11
公務員経験者対象	7. 5.26 ～ 7. 7. 4
後期試験	7. 8. 1 ～ 7. 8.27
作業療法士及び再募集	7.12. 8 ～ 8. 1. 7

(3) 実施日 ※随時試験は応募者なしのため実施せず

試験区分	第一次試験	第二次試験	第三次試験
随時試験	(筆記試験・個人面接) — ※応募者無し	(個人面接) —	
前期試験	(筆記試験) ・一斉試験方式 7.6.29 ・テストセンター方式 7. 6.17～7. 7.6	(個人面接) 7. 7.26～7. 7.27	(集団討議) (注) 7. 8.22 (個人面接) 7. 8.28～7. 8.29
公務員経験者対象	(個人面接) 7. 7.27	(集団討議) 7. 8.22 (個人面接) 7. 8.28	

後期試験	(筆記試験) ・一斉試験方式 7. 9. 21 ・テストセンター方式 7. 9. 2～7. 9. 21	(個人面接) 7. 10. 11～7. 10. 12	(集団討議) (注) 7. 10. 31 (個人面接) 7. 11. 5
作業療法士 及び再募集	(筆記試験) ・一斉試験方式 8. 1. 18	(個人面接) 8. 2. 1	(個人面接) 8. 2. 16

(注) 事務職(障がい者対象)、技能労務職(業務員)、技能労務職(調理士)、
上下水道技能労務職(業務員)は、第三次試験(集団討議)の対象外。

(4) 実施結果

職 種	試験 区分	受 験 申込者	受験者	一 次 合格者	二 次 合格者	採用者
事 務 職	前期	191 人	167 人	43 人	21 人	7 人
	後期	99	83	39	17	9
事務職 (障がい者対象)	前期	7	6	5	2	2
	後期	8	8	6	1	1
事務職(学芸員)	前期	8	8	8	5	2
事務職(図書館司書)	前期	7	7	7	3	1
土木技術職	随時	0	—	—		—
	前期	2	2	2	2	0
	公務員	2	2	2		1
	後期	4	4	4	3	1
	作業及び 再募集	0	—	—	—	—
保 健 師	前期	4	4	4	2	2
	公務員	0	—	—		—
保 育 士	前期	26	25	21	12	6
作業療法士	作業及び 再募集	1	1	1	1	1
技能労務職(業務員)	後期	5	5	3	1	1
	作業及び 再募集	7	7	3	3	2
技能労務職(調理士)	後期	11	10	7	4	3
上下水道技能労務職 (業務員)	前期	1	1	1	1	1
計		383	340	156	78	40

6 人事評価制度

(1) 目的

職員の強み・弱みを把握し、自発的な能力開発等を促すとともに、組織内の目標の共有化を図り、被評価者と評価者との間のコミュニケーションを通じて課題解決や業務改善等にも寄与することで、業務遂行意欲を向上させ公務能率の一層の推進を図る。

(2) 対象者（被評価者）

医療関係職を除く全職種の職員

(3) 評価方法

上半期（４月１日～９月３０日）、下半期（１０月１日～３月３１日）において、①設定した目標や与えられた役割について、それがどのくらい達成されたかという観点から評価を行う『業績評価』、②階級や職種に応じて定められた職務上発揮することが求められる能力に関して職務行動として安定的に発揮されているかという観点から評価を行う『能力評価』で評価を行う。なお、会計年度任用職員については、全期間（４月１日～３月３１日）において、『能力評価』で評価を行う。

(4) 評価結果の活用方法

人事評価の評価結果については、人材育成（指導・助言、成績不振者への対応）・任用（昇格、再任用など）・給与（勤勉手当・昇給※部長級職員のみ）に活用している。

(5) 令和７年度実施状況

マニュアルに則ったスケジュールで「期首面談（個人目標の設定・評価項目の確認）→中間面談→期末面談（達成確認）」と進めた。

(6) その他

人事給与システム（人事評価管理）機能改修（デジタル政策課より執行委任）

（款）２．総務費（項）１．総務管理費（目）６．デジタル化推進費

現行の人事給与システムにおける人事評価管理業務の効率化を図るため、必要となるシステム改修を行った。

・伊勢市行政情報（内部情報系）システム（人事給与システム）人事評価管理機能改修業務委託

契 約 先：富士通 J a p a n 株式会社

契約期間：令和７年８月２７日～令和７年９月３０日

契約金額：605,000 円

○ 人材育成関係

Ⅰ 職員研修 （款）２．総務費（項）１．総務管理費（目）４．人材育成推進費

職員の資質向上及び人材育成を図るため、次のとおり職員研修を実施した。

令和７年度 研修実施結果

(1) 一般研修（階層別研修）

No.	研 修 科 目	対 象 者	日 数	受講者数
1	令和7年度新規採用職員研修 （4月実施）	令和7年度採用職員	4 日	54人
2	令和7年度新規採用職員研修 （5月実施）	令和7年度採用職員	1	35
3	令和7年度新規採用職員研修 （6月実施）	令和7年度採用職員	1	36
4	令和7年度新規採用職員研修 （7月実施）	令和7年度採用職員	1	36
5	令和7年度新規採用職員研修 （8月実施）	令和7年度採用職員	1	35
6	令和7年度新規採用職員研修 （9月実施）	令和7年度採用職員	1	36
7	コンプライアンス研修（新規採用職員） （オンライン併用）	令和7年度採用職員	1	54
8	令和7年度新任係長級職員財務研修（オ ンライン併用）	新任係長級職員及び 希望者	1	15
9	公共サービスデザイン研修	係長（事務取扱を含む）	1	29
10	課長研修（職場づくり研修）	管理職職員	1	112
11	令和3年度新規採用職員研修 （消防体験研修）	令和3年度採用職員	1	19
12	令和4年度新規採用職員研修 （法制執務研修）	令和4年度採用職員	1	7
13	令和5年度新規採用職員研修 （課題解決力向上研修）（オンライン研 修）	令和5年度採用職員	4	14
14	令和6年度新規採用職員研修 （手話研修）	令和6年度採用職員	1	31
15	令和7年度新規採用職員研修 （総合案内研修）	令和7年度採用職員	1	37
16	人権研修（オンライン併用）	課長補佐・係長級職 員	1	224
17	副主任研修	副主任昇格候補者	1	6
	計			780

(2) 一般研修 (テーマ別研修)

No.	研 修 科 目	対 象 者	日数	受講者数
1	ハラスメント防止研修 (①所属長・苦情相談員向け②新規採用職員等向け) (オンライン研修)	①所属長、ハラスメント苦情相談員 ②令和7年度新規採用職員	1 日	135人
2	ハラスメント防止研修 (会計年度任用職員向け) 【動画視聴研修】	会計年度任用職員	-	615
3	令和7年度コンプライアンス研修 (オンライン併用)	保育士・技能労務職員・会計年度任用職員及び令和6年度未受講者	1	906
4	女性キャリア研修 (オンライン併用)	課長補佐・係長級の女性職員 (事務職)	1	42
5	庶務事務出前研修	希望する所属	1	33
6	ライフプラン教育アドバイザーによる研修会 (消防本部主催)	正規職員	1	36
7	DX推進研修 (デジタル政策課へ執行委任)	各部局選出職員	5	12
8	女性活躍研修 (市民交流課へ執行委任)	採用5年目以上の一般職員	1	41
	計			1,820

(3) 一般研修 (人材育成カレッジ)

No.	研 修 科 目	対 象 者	回数	受講者数
1	接遇研修	全職員	2 回	31 人
2	公務員倫理研修	全職員	2	42
3	地方自治法	全職員	2	38
4	災害時の対応	全職員	2	46
5	AED と救急救命	全職員	2	34
6	ふるさと未来づくり研修	全職員	2	32
7	人権学習	全職員	2	34
8	認知症サポーター養成講座	全職員	2	50
9	障がい者サポーター養成講座	全職員	2	37
10	脱炭素社会・循環型社会について	全職員	2	40
11	メンタルヘルス対策研修	全職員	1	13
12	データ分析の前にすべきこと【データの 見方・まとめ方、表現の仕方】	全職員	1	34
13	伊勢の歴史・文化	全職員	1	44
14	契約事務	全職員	1	30

15	会計事務研修	全職員	1回	25人
16	行政法基礎講座	全職員	1	21
17	図書館サービス活用講座	全職員	1	20
18	上下水道研修	全職員	1	5
19	議会のしくみ	全職員	1	21
20	メンタルパートナー養成講座	全職員	1	15
	計			612

(4) 派遣研修

区分	研修科目	対象者	日数	受講者数
国際文化アカデミー	思考を変えて住民の本当のニーズを探る！デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法	希望する職員	3日	1人
	滞納整理の実践と徴収マネジメント	希望する職員	5	1
	自治体のマーケティング戦略～地域資源の魅力を海外の視点から考える～	希望する職員	3	1
	計			3
市町総合事務組合	定年延長職員等研修（オンライン研修）	定年延長対象職員・暫定再任用対象職員	1	10
	公営企業会計研修（オンライン研修）	公営企業会計担当者 監査委員事務局職員	2	2
	監査委員研修（オンライン研修）	監査委員及び事務局職員	1	1
	給与実務研修（オンライン研修）	希望する職員	2	1
	ワンステップ研修Ⅱ①(法令)(オンライン研修)	新規採用職員	1	3
	マネージャー研修【新任係長級】 (コーチング研修)	新任係長級職員	1	13
	人事評価者研修(オンライン研修)	新たに人事評価者となった職員	1	18
	複式簿記入門研修	希望する職員	2	1
	ワンステップ研修Ⅱ②(公文書基礎研修)(オンライン研修)	新規採用職員	1	5
	マネージャー研修【係長級】①(係長のマネジメント研修)(オンライン研修)	係長級職員	1	1
	フォーステップ研修Ⅰ(情報活用力研修)(オンライン研修)	採用後10年以上の職員	1	1

市町総合事務組合	議会答弁書作成研修	希望する職員	1日	2人
	法制執務研修(初級編)(7月・8月開催分)	希望する職員	1	2
	スリーステップ研修Ⅱ(ファシリテーション研修)(オンライン研修)	採用後6年～10年の職員	1	1
	チラシ・パンフレットデザイン研修(一部オンライン研修)	希望する職員	2	1
	政策法務研修(情報公開条例研修)(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	ツーステップ研修Ⅳ(事務ミス防止研修)(オンライン研修)	採用後2年以上6年未満の職員	1	1
	ツーステップ研修Ⅱ(モチベーション研修)	採用後2年以上6年未満の職員	1	2
	情報発信研修	希望する職員	1	1
	災害時のメンタルヘルス研修(オンライン研修)	希望する職員	1	2
	情報処理研修(eラーニング)	希望する職員	-	8
	リーダー研修【課長級】(コンプライアンス研修)(オンライン研修)	新任所属長	1	5
	契約事務基礎研修(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	マネージャー研修【係長級】②(政策研修)(オンライン研修)	係長級職員	1	1
	スリーステップ研修Ⅳ(タイムマネジメント研修)(オンライン研修)	採用後6年～10年の職員	1	1
	モンスタークレーマーへの対し方ハードクレーム研修	希望する職員	1	3
	組織活性化研修(オンライン研修)	新任係長級の職員	1	11
	訴訟対応研修	希望する職員	1	1
	コミュニケーション能力研修	希望する職員	1	1
	計			101
日本経営協会(NOMA)	新任担当者のための財政実務基本講座(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	地方自治体における生成AIの活用法とプロンプトの実践(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	自治体契約をめぐる法律上の諸問題と対策(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	地方公共団体におけるリース・レンタル・業務委託の契約実務(オンライン研修)	希望する職員	2	1

日本経営協会(NOMA)	地方公営企業会計基準に基づく令和8年度予算準備の進め方(オンライン研修)	希望する職員	2日	1人
	税務担当者のための税務情報管理・守秘義務(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	地方自治体の広報戦略策定と効果測定・改善のポイント(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	地方公共団体における業務委託契約に係る不適切な会計事務への対応(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	出納事務の合理的運用実務(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	決算書の見方と経営分析入門講座(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	所有者不明土地の固定資産税徴収に対する課題と解消(オンライン研修)	希望する職員	1	1
	個人情報保護と情報公開制度をめぐる自治体実務(オンライン研修)	希望する職員	2	1
	公務従事者のための Word & Excel 実務 (e ラーニング)	希望する職員	-	2
	相手に伝わる資料デザイン (e ラーニング)	希望する職員	-	2
	新しい人事評価【被評価者向け】 (e ラーニング)	希望する職員	-	1
	計			17
みえ防災・減災センター	基礎コース	希望する職員	3	1
	応用コース	希望する職員	9	1
	防災気象情報の基礎(オンライン研修)	希望する職員	1	4
	被害認定調査概要 1次調査・2次調査	希望する職員	1	1
	システム操作体験会①	希望する職員	1	4
	避難所の環境と災害時の要配慮者対策(オンライン研修)	希望する職員	1	4
	地区防災計画・避難計画、避難所の開設・運営に関するワークショップ	希望する職員	1	2
	公費解体の実情と課題	希望する職員	1	4
	被害認定調査マネジメント業務	希望する職員	1	4
	システム操作体験会②	希望する職員	1	4
	災害ボランティアの多様な主体同士の連携・体制	希望する職員	1	3

みえ防災・減災センター	被災者台帳と罹災証明の発行(オンライン研修)	希望する職員	1 日	5 人
	被災後の生活再建における法制度について	希望する職員	1	7
	災害対策本部①【運営・情報発信】	希望する職員	1	2
	災害対策本部②【体制・情報の流れ】	希望する職員	1	3
	救助・救急機関の活動、医療活動、道路啓開、各機関との連携	希望する職員	1	7
	災害対策本部③【災害対策本部のレイアウト】	希望する職員	1	2
	災害時の給水・上水道応急復旧(オンライン研修)	希望する職員	1	7
	避難情報	希望する職員	1	3
	支援物資	希望する職員	1	2
	住家の被害認定調査・り災証明書の発行	希望する職員	1	1
	避難所運営	希望する職員	1	5
	ボランティア・NPO	希望する職員	1	1
	計			77
自治大学校	第2部課程 209 期	主事級以上の職員 (35 歳以上 50 歳未満)	74	1
	計			1
その他	地方創生 2.0 を語ろう (オンライン研修)	希望する職員	1	58
	公衆浴場に係る先進地視察 (環境課へ執行委任)	担当者	1	1
	女性リーダー・エンカレッジ (応援) セミナー (オンライン研修)	希望する職員	2	1
	ロジカルライティング研修 (オンライン研修)	希望する職員	1	1
	計			61

2 外部人材活用事業 (款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 4. 人材育成推進費

(1) 目的

民間の外部人材を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら効果的に事業を実施するとともに、民間等で培われた人的ネットワークやノウハウを職員が学び経験すること、幅広い視野をもった人材の育成につなげる。

(2) 内容

総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間の外部人材を一定期間受け入れ、

そのノウハウや知見を生かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらい、地域活性化を図った。

(3) 実施実績

地域活性化起業人制度

企業名	業務内容	人数	金額	担当課
日本電気株式会社	スマートシティ推進構想の実現に向けた支援等に関すること	1人	円 5,907,440	デジタル政策課
			70,984	農林水産課
一般社団法人未来の大人応援プロジェクト	地域の若者の力を活かした第1次産業の魅力発信や農山漁村の活性化に関すること	1人	5,400,000	農林水産課
三重交通株式会社	地域公共交通の再構築（リ・デザイン）の推進の支援など	1人	4,425,000	交通政策課
株式会社JTB	インバウンド誘客の推進等に関すること	1人	3,495,934	観光誘客課

3 その他

(1) 人材育成に関するアンケート調査

実施日：令和8年3月10日～3月24日

対象者：全職員（再任用・任期付・会計年度任用職員を含む。）1,942人

調査対象外：消防勤務職員、病院勤務職員（医療関係職）、

育休等の長期休業中の職員

有効回答数：1,212件（無記名回答）

(2) 業務スペシャリストの配置（令和6年度より開始）

複雑化・高度化する行政課題への対応と職員のキャリアビジョンの実現支援のため、特定分野の業務を専門的に長期間（概ね10年）従事する職員（業務スペシャリスト）を募集・選考したが、配置には至らなかった。

募集コース：5コース（法制執務・防災・情報システム・戸籍・福祉）

配置人数：0人（令和7年度）、累計4名（配置者は非公開）

○ 給与厚生関係

1 職員給与費の状況（令和7年度一般会計予算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費					1人当たり 給与費 (B/A)
		報 酬	給 料	職員手当	期末勤勉 手当	計(B)	
会計年度 任用以外 の職員	人 1,084	千円 —	千円 4,016,461	千円 894,627	千円 1,679,892	千円 6,590,980	千円 6,080
会計年度 任用職員	1,012	1,877,011	35,694	4,554	302,511	2,219,770	2,193

（注1）職員手当には、退職手当・退職手当組合負担金・児童手当を含まない。

（注2）給与費は当初予算に計上された額である。

（注3）市長、副市長及び教育長の給与費は除く。

2 会計年度任用以外の職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	336,100 円	42.8 歳

3 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

（1）会計年度任用以外の職員

区 分		初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	225,600 円	233,300 円
	高校卒	201,000	212,100

（2）会計年度任用職員

区 分	基礎号給	報酬月額
事務支援員	I級13号給	188,032 円
事務補助員	I級1号給	165,741
保育士(1種)	I級31号給	220,451

（注）会計年度任用職員について、職種毎に代表的な勤務時間数に基づき、報酬月額等を算出

事務支援員＝7時間15分、事務補助員＝7時間、保育士(1種)＝7時間30分

4 会計年度任用以外の職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	280,733 円	298,563 円	346,400 円
	高校卒	255,900	273,000	310,400

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものである。

5 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
基準となる職務	職員	職員	主事	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	人 51	人 75	人 111	人 97	人 67	人 64	人 21	人 11	人 497
構成比	% 10.3	% 15.1	% 22.3	% 19.5	% 13.5	% 12.9	% 4.2	% 2.2	% 100.0

（注1）伊勢市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

（注2）基準となる職務とは、それぞれに該当する代表的な職名である。

（注3）再任用職員及び定年延長対象者は除いています。

6 職員手当の状況（令和7年4月1日現在）

（1）会計年度任用以外の職員

期末手当 勤勉手当	（令和7年度支給割合）			
		期末手当	勤勉手当	計
	6月期	1.25 月分	1.05 月分	2.30月分
	12月期	1.25	1.05	2.30
	計	2.50	2.10	4.60
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当	（令和7年度支給率）			
	区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年
		月分	月分	月分
	自己都合	19.6695	28.0395	39.7575
	応募認定 定 年	24.586875	33.27075	47.709
	その他の措置 ・定年前早期退職特例措置（3～45%加算） 1人当たり平均支給額（令和6年度決算額） 自己都合 2,350千円 自己都合（60歳到達） 26,082千円 応募認定・定年 20,846千円 （注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員（旧三町村職員（三重県市町総合事務組合加入）を除く。）に支給された平均額である。			

(2) 会計年度任用職員

期末手当 勤勉手当	(令和7年度支給割合)			
		期末手当	勤勉手当	計
	6月期	0.7月分	0.5月分	1.2月分
	12月期	0.7	0.5	1.2
	計	1.4	1.0	2.4
退職手当	(令和7年度支給率)			
	区 分	勤続1年	勤続5年	勤続10年
	自己都合	月分 0.5022	月分 2.511	月分 5.022
	任期満了	0.837	4.185	8.37
	(支給対象者) フルタイム会計年度任用職員			

7 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	市 長	平成24年4月1日適用(教育長は、平成28年4月1日適用) 1,006,000 円
	副 市 長	780,000
	教 育 長	678,000
報 酬	議 長	平成24年4月1日適用 564,000 円
	副 議 長	506,000
	議 員	448,000
期末手当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和7年度支給割合)
		期末手当
		6月期 2.30月分
		12月期 2.30
		計 4.60
	議 長 副 議 長 議 員	(令和7年度支給割合)
		期末手当
		6月期 1.725月分
		12月期 1.725
		計 3.450
	職制上の加算措置 有	
	職制上の加算措置 有	

8 公務労働災害発生状況 (款) 2. 総務費(項) 1. 総務管理費(目) 3. 人事管理費

区 分	発生 件数	認定請 求件数	認定 件数	認定外 件 数	公 務 災 害 に よ る 休 暇 取 得 状 況					
					1 日 未 満	3 日 以 内	10 日 以 内	20 日 以 内	1 か月 未 満	1 か月 以 上
公務労働災害	件 20	件 20※	件 18	件 0	件 13	件 3	件 1	件 2	件 1	件 0
(うち条例適用)	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

通勤災害	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
(うち条例適用)	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0
	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)

※ 請求中 2 件

9 労働安全衛生関係 (款) 2. 総務費 (項) 1. 総務管理費 (目) 3. 人事管理費

労働安全衛生法及び伊勢市職員安全衛生管理規則に基づき、職場における職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成に努めた。

(1) 伊勢市職員安全衛生委員会の開催 2 回

第 1 回 令和 7 年 5 月 23 日

- ア 令和 6 年度公務災害発生状況について
- イ 令和 6 年度交通事故発生状況について
- ウ 令和 6 年度各部会活動状況について
- エ 令和 6 年度時間外勤務状況について
- オ 令和 6 年度健康診断結果について
- カ 令和 6 年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和 6 年度ストレスチェックの結果について
- ク 令和 7 年度安全衛生管理年間計画 (案) について

第 2 回 令和 7 年 12 月 4 日

- ア 令和 7 年度公務災害発生状況 (10 月末現在) について
- イ 令和 7 年度交通事故発生状況 (10 月末現在) について
- ウ 令和 7 年度各部会活動状況 (10 月末現在) について
- エ 令和 7 年度時間外勤務状況 (10 月末現在) について
- オ 令和 7 年度上期健康診断結果について
- カ 令和 7 年度メンタルヘルスに関する事業について
- キ 令和 7 年度ストレスチェックについて

(2) 伊勢市職員安全衛生委員会各部会の開催

各部会共通項目

- ア 交通事故及び公務災害の防止対策について (災害発生者への指導含む。)
- イ 職場及び現場巡視の実施
- ウ メンタルヘルス研修の実施

その他の主な開催内容は次のとおり。

部 会 名	開催回数	主 な 開 催 内 容
本庁舎部会	16 回	・部会研修の実施(メンタルヘルス、職場の整理整頓) ・体調管理、休暇取得推進、交通安全のチラシ配布 等
保育所部会	13	・部会研修の実施(メンタルヘルス、交通安全) ・臨床心理士による保育所巡回の実施 等

清掃部会	18回	・部会研修の実施(メンタルヘルス、交通安全) ・職場巡視 等
佐八部会	12	・熱中症対策の啓発 ・事故防止の検討、職場巡視 等
上下水道・ 二見総合支所部会	14	・部会研修(メンタルヘルス、交通安全) ・早朝啓発活動 等
小俣総合支所部会	15	・部会研修の実施(メンタルヘルス等、交通安全) ・熱中症対策の啓発 等
病院部会	12	・部会研修の実施(ハラスメント) ・医師・看護師の負担軽減計画の実施 等
教育部会	17	・部会研修の実施(メンタルヘルス等、交通安全) ・事故防止の検討、職場巡視 等
消防部会	17	・部会研修の実施(ハラスメント) ・事故防止の検討、職場巡視 等

(3) 安全運転研修

ア 安全運転研修(南部自動車学校)

公務上交通事故を起こした職員を対象に、南部自動車学校での安全運転講習を受講させることで、適性を検査するとともに安全運転の重要性を再認識させた。

- ・実施日 令和8年3月24日から令和8年3月31日のうち5日間
- ・実施場所 南部自動車学校
- ・研修内容 自動車学校教官を助手席に乗せての学校内、路上の実技(運転技量診断)とドライブレコーダーを使用しての教官とのディスカッション及び注意点の指導
- ・対象者 公務上交通事故を起こした職員 9人

イ 安全運転研修(三重県交通安全研修センター)

安全運転の基本を再認識することにより、交通事故防止に努め、交通安全に対する意識の高揚を図るため、三重県交通安全研修センター実施の安全運転研修へ職員を派遣した。

- ・実施日 令和7年12月18日、22日、24日、令和8年1月9日
- ・研修内容 日常慣れない状況下(狭路、急制動、スキッド、スラローム)での運転を体験することにより、正しい運転姿勢やハンドル、ブレーキ操作の重要性を学んだ。また、体験型シミュレーション施設を使用し危険予測の重要性を学んだ。
- ・対象者 新規採用職員ほか 57人

(4) メンタルヘルス事業

ア 相談窓口

- ・開設日 毎週 月曜日及び水曜日
1日に5人(組)の相談を受付 1クール45分
- ・相談員 小橋 正典 氏(臨床心理士)
- ・相談内容 相談者自身の仕事・家庭・健康問題などの悩みや職場の部下・同僚・上司な

どのメンタルヘルスに関すること。

・実績

	R7	R6	R5	R4	R3
開設日数	85 日	73 日	76 日	76 日	91 日
相談者数 (延人数)	108 人 (224 人)	98 人 (194 人)	82 人 (170 人)	91 人 (215 人)	104 人 (264 人)

イ 研修

相談窓口の開設日にあわせ、臨床心理士による一般職員や安全衛生委員会の部会研修を実施した。

研 修 名	日 程	人 数	講 師
本庁舎部会研修	7. 7. 14	35 人	小橋 正典 氏(臨床心理士)
保育所部会研修	7. 10. 27	26	
清掃部会研修	7. 5. 26	13	
教育部会研修	7. 8. 20	68	
小俣部会研修		17	
上下水道・二見部会研修	7. 12. 10	8	
人材育成カレッジ	7. 10. 8	13	
病院部会	8. 3. 19	75	市立伊勢総合病院 谷崎 隆太郎 先生
ストレスチェック研修	7. 11. 26・27	75	WorkWay(株) 講師

(5) 伊勢市職員復職サポート制度の実施

長期にわたる病気休暇又は病気休職中の職員が、円滑に職場復帰をし、健康に働き続けられることを目的として、復職後の勤務を軽減する制度を平成 22 年 5 月 1 日から実施している。

ア 軽減措置

復職サポートが必要と認められる職員は、次の軽減措置を受けることができる。

- (ア) 1 時間単位又は半日単位で、1 日につき半日以内の必要な時間での勤務時間の軽減
- (イ) 勤務軽減のため必要な場合は、事務補助等職員を置くことができる。

イ 利用者

令和 7 年度は 8 人の職員が制度を利用し、復職後の勤務時間の軽減を行った。

10 健康診断等 (款) 2. 総務費(項) 1. 総務管理費(目) 3. 人事管理費

全職員を対象に定期健康診断(年 1 回、ただし技能労務職員、保健師等の職種については特別健康診断を含め年 2 回、あらたに雇入れた職員は雇入れ時健診)を実施したほか、VDT 作業従事者を対象とする健康診断、希望者を対象に B 型肝炎検査及び破傷風予防ワクチン接種を実施した。

また、平成 28 年度からストレスチェック（個人分析、集団分析、面接指導）を実施している。

（１）健康診断

実施年月日	健診区分	受診者数	判 定
上期 7. 4. 1 ～ 7. 7. 17	定期健康診断 特別健康診断 雇入時健診	1,276 人	・ 要治療、要精検 154 人 ・ 要観察 508 ・ 治療中 305 ・ 有所見正常 252 ・ 異常なし 57
下期 7. 10. 3 ～ 7. 12. 26	定期健康診断 結核予防健診	1,758	・ 要治療、要精検 207 ・ 要観察 637 ・ 治療中 309 ・ 有所見正常 224 ・ 異常なし 381

（２）任意健診等（希望者）

検査名等	実施年月日	内容	受診者数
B型肝炎検査及び 予防ワクチン接種	7. 7. 15～	血液検査、問診及びワクチン接種	28 人
破傷風予防ワクチン接種	ワクチン不足により実施なし	問診及びワクチン接種	0
VDT健康診断	8. 2. 5 ～ 8. 2. 12	調査票診査、 問診及び眼科学的検査	14

（３）ストレスチェック

実施年月日	人 員	
7. 7. 4～ 7. 8. 14	チェックシートの配付	2,362 人
	チェックシートの提出	2,239
7. 9. 12	個人分析結果の配付	2,239
	判 定	
	・あなたはストレスが高い状態です。 （高ストレス者に該当します）	327
	・あなたのストレス状況はやや高めな状態にあることが窺われます。	204
	・あなたのストレス状態は高くありませんが、ストレスの原因となる因子が少しあるようです。	491
	・あなたのストレス反応の状態は普通より少し高めでした。しかし、仕事上でのストレスの原因となる因子については問題はみられませんでした。	256

7. 9. 12	・あなたはストレスをあまりかかえておらず、またストレスの原因となる要素もあまりないようです。	958 人
	・今回の調査票では無回答の項目があり、あなたのストレス状況についてお答えすることができません。	3
7. 11. 12	集団分析結果の配付	150 件
7. 11. 10 ～ 8. 3. 19	面接指導の実施	17 人

11 健康増進福利厚生事業 (款) 2. 総務費(項) 1. 総務管理費(目) 3. 人事管理費

地方公務員法第 42 条に基づき、職員が良好な健康状態で職務に臨めるよう福利厚生事業を実施し、職員の保健・元気回復を促進することを目的とする。

具体的には、職員の福利厚生の一部である「職員の保健」に関連して、人間ドックや脳ドック、若年層の血液検査、インフルエンザ予防接種などに対する負担金を支出している。また、「元気回復の促進」に関連して、体育部に対する補助金や体育大会への補助、健康増進施設利用補助等スポーツ関連事業に対する負担金について、共済会が支出した補助額の 2 分の 1 に相当する額を請求により負担している。

※地方公務員法第 42 条 地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。

・職員の保健分野に対する助成実施実績 : 7,969,900 円

区 分	人間ドック (1 日)	人間ドック オプション	脳ドック	巡回ドック	血液検査	インフルエンザ 予防接種
対象者数	532 人	414 人	38 人	1 人	104 人	138 人

・スポーツ関連分野に対する助成実施実績

- ・体育部補助金負担金 : 166,050 円
- ・体育大会費負担金 : 33,500 円
- ・健康増進施設利用補助金負担金 : 75,460 円
- ・健康づくり補助金負担金 : 30,250 円

12 三重県市町村職員共済組合関係事務

組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、三重県市町村職員共済組合が実施する短期給付(医療)や長期給付(年金)の申請の受付等を行った。

主なものは次のとおりである。

(1) 短期給付

- ・保健給付 組合員や被扶養者の病気・負傷や出産、死亡に対する給付
- ・休業給付 長期間休業し、給料が支給されなくなった場合に生計を補償するため、支給される。育児休業手当金や傷病手当金、介護休業手当金等がある。
- ・災害給付 非常災害により、組合員又は被扶養者が死亡した場合や組合員の住居が損害を受けた場合に支給される。弔慰金や災害見舞金がある。

(2) 長期給付 共済年金のことで、退職共済年金や障害共済年金、遺族共済年金がある。

平成 27 年 10 月より共済年金は厚生年金に統一され、それぞれ老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金に変更となった。

(3) 福祉事業

- ・保健事業 人間ドックのほか、胃がん・婦人がん・前立腺がん検診に要する費用の一部が助成される。
- ・貯金事業 自主運営している貯金のことで、定時・臨時積立、払出・解約等ができる。
- ・貸付事業 組合員の臨時の支出に必要な資金や住宅取得等のための資金の貸付で、普通貸付、住宅貸付、特別貸付（入学、結婚等）などがある。
- ・物資事業 生活必需物資あっせんのことで、自動車、ガソリン、旅行、家電製品、食料品等がある。
- ・宿泊事業 共済組合が指定する施設の宿泊料の一部が助成される。

(4) その他

地方公務員等共済組合法の一部改正に伴い、健康保険法が適用されていた職員（会計年度任用職員等）が、令和 4 年 10 月から共済組合法の短期給付・福祉事業の適用対象者となった。

課 税 課

○ 税務関係

Ⅰ 軽自動車税

原動機付自転車、軽自動車等の新規登録、廃車及び名義変更による異動申請に伴う適正課税に努めた。なお、令和7年度の課税状況は次のとおりであった。

車 種		税 率 (年 額)	登録台数	税 額
原動機付自転車 第一種	50cc まで	2,000 円	4,864 台	9,728,000 円
原動機付自転車 特定小型	0.6kW まで	2,000	30	60,000
原動機付自転車 第二種 乙	90cc まで	2,000	660	1,320,000
原動機付自転車 第二種 甲	125cc まで	2,400	1,263	3,031,200
ミニカー	3 輪以上	3,700	143	529,100
小型特殊自動車 農耕作業用	トラクター・ コンバイン等	2,400	1,907	4,576,800
小型特殊自動車 その他のもの	フォークリフト等	5,900	225	1,327,500
軽自動車 二輪のもの (被牽引車含む)	125cc 超～ 250cc	3,600	1,675	6,030,000
軽自動車 三輪のもの	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録	3,100	0	0
	平成 27 年 4 月 1 日 以後に登録	3,900	0	0
	特例による軽減 (75%)	1,000	0	0
	特例による軽減 (50%)	2,000	0	0
	特例による軽減 (25%)	3,000	0	0
	特例による重課	4,600	0	0
軽自動車 自家用四輪乗用 (5 ナンバー)	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録	7,200	6,380	45,936,000
	平成 27 年 4 月 1 日 以後に登録	10,800	18,681	201,754,800
	特例による軽減 (75%)	2,700	36	97,200
	特例による重課	12,900	8,066	104,051,400
軽自動車 自家用四輪貨物 (4 ナンバー)	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録	4,000	1,186	4,744,000
	平成 27 年 4 月 1 日 以後に登録	5,000	4,570	22,850,000
	特例による軽減 (75%)	1,300	6	7,800
	特例による重課	6,000	3,913	23,478,000

軽自動車 営業用四輪乗用	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録	5,500 円	0 台	0 円
	平成 27 年 4 月 1 日 以後に登録	6,900	2	13,800
	特例による軽減 (75%)	1,800	0	0
	特例による軽減 (50%)	3,500	0	0
	特例による軽減 (25%)	5,200	0	0
	特例による重課	8,200	2	16,400
軽自動車 営業用四輪貨物	平成 27 年 3 月 31 日 までに登録	3,000	27	81,000
	平成 27 年 4 月 1 日 以後に登録	3,800	107	406,600
	特例による軽減 (75%)	1,000	10	10,000
	特例による重課	4,500	35	157,500
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000	1,979	11,874,000
計			55,767	442,081,100

※特例による軽減…初めて車両番号の指定を受けた年度のみ、一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて、税率を軽減する特例措置。

※特例による重課…初めて車両番号の指定を受けた月から起算して 13 年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね 20% を重課する特例措置。

2 臨時運行許可業務

新規登録、継続検査、販売等のための臨時運行の許可を行った。

区 分	許可総件数	うち、総合支所での取扱い		
		二 見	小 俣	御 薗
普通自動車	390 件	26 件	138 件	98 件
軽自動車	340	39	108	79
その他	49	2	11	8
計	779	67	257	185

3 申請に基づく各種証明書の発行業務

申請に基づき課税証明、納税証明、土地・家屋の評価証明等を発行した。

区 分	件 数		
	有 料	無 料	計
課 税 証 明 ※ 1	9,815 ※4 (2,600) 件 ※5 (212)	765 件	10,580 ※4 (2,600) 件 ※5 (212)
納 税 証 明	2,517 ※5 (45)	1,037 ※5 (11)	3,554 ※5 (56)
課 税 証 明 (市 県 民 税) ※ 2	1,043 ※4 (599) ※5 (22)	64	1,107 ※4 (599) ※5 (22)

評 価 証 明	3,323 ※5 (25) 件	1,334 件	4,657 ※5 (25) 件
公 課 証 明	1,196 ※5 (10)	0	1,196 ※5 (10)
固 定 資 産 課 税 台 帳 登 録 事 項 証 明 ※ 3	178	0	178
租 税 特 別 措 置 法 の 規 定 に よ る 証 明	434	0	434
事 業 証 明	137	0	137
閲 覧	2,677 ※5 (10)	3	2,680 ※5 (10)
罹 災 証 明 罹 災 届 出 証 明	0	9	9
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	0	49	49
計	21,320 ※4 (3,199) ※5 (324)	3,261 ※5 (11)	24,581 ※4 (3,199) ※5 (335)

※1 税務システム標準化により、所得証明は令和8年1月5日から課税証明に名称変更

※2 税務システム標準化により、課税証明（市県民税）は令和7年12月26日で窓口発行停止

※3 税務システム標準化により、課税証明（固定資産税）は令和8年1月5日から固定資産課税
台帳登録事項証明に名称変更

※4 ()はコンビニ交付

※5 ()はオンライン申請による交付の内数

うち、総合支所生活福祉課での取扱い。

区 分		件 数		
		有 料	無 料	計
課 税 証 明 ※ 1	二 見	335 件	2 件	337 件
	小 俣	1,239	0	1,239
	御 薮	495	3	498
納 税 証 明	二 見	77	20	97
	小 俣	240	115	355
	御 薮	111	82	193
課 税 証 明 (市 県 民 税) ※ 2	二 見	11	0	11
	小 俣	62	0	62
	御 薮	21	0	21
評 価 証 明	二 見	129	17	146
	小 俣	298	49	347
	御 薮	172	110	282
公 課 証 明	二 見	17	0	17
	小 俣	52	0	52
	御 薮	35	0	35
固 定 資 産 課 税 台 帳 登 録 事 項 証 明 ※ 3	二 見	1	0	1
	小 俣	12	0	12
	御 薮	2	0	2

租税特別措置法の規定による証明	二見	0 件	0 件	0 件
	小俣	0	0	0
	御 藺	0	0	0
事業証明	二見	6	0	6
	小俣	11	0	11
	御 藺	30	0	30
関 覧	二見	22	0	22
	小俣	82	0	82
	御 藺	51	0	51
罹 災 証 明 罹 災 届 出 証 明	二見	0	1	1
	小俣	0	1	1
	御 藺	0	0	0
そ の 他 証 明 (再 交 付 等)	二見	0	5	5
	小俣	0	11	11
	御 藺	0	7	7
計	二見	598	45	643
	小俣	1,996	176	2,172
	御 藺	917	202	1,119

※ 1 税務システム標準化により、所得証明は令和 8 年 1 月 5 日から課税証明に名称変更

※ 2 税務システム標準化により、課税証明（市県民税）は令和 7 年 12 月 26 日で窓口発行停止

※ 3 税務システム標準化により、課税証明（固定資産税）は令和 8 年 1 月 5 日から固定資産課税
台帳登録事項証明に名称変更

○ 市民税関係

1 個人市民税

令和 7 年 2 月 17 日から 3 月 17 日までの期間に実施した市県民税申告相談等で受理した市県民税申告書、税務署で受理した確定申告書、各事業所から提出された給与支払報告書、日本年金機構等から提出された年金支払報告書等に基づき、課税を行った。

区 分	件 数	うち、総合支所への出張相談受付		
		二 見	小 俣	御 藺
確 定 申 告 者 件 数	25,109 件	149 件	306 件	215 件
市 申 告 者 件 数	2,824	89	199	134
給与支払報告書件数 年金支払報告書件数	137,399			

2 法人市民税

市内に事務所又は事業所を有する法人が事業年度終了後提出した申告書に基づき、法人市民税を課税した。

区 分	均等割税率	資本金等	従業者数	社 数
1号法人	年額 5 万円	1 千万円以下	50 人以下	2,528 社
2号法人	12	1 千万円以下	50 人超	22
3号法人	13	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人以下	416
4号法人	15	1 千万円超 ～1 億円以下	50 人超	55
5号法人	16	1 億円超 ～10 億円以下	50 人以下	102
6号法人	40	1 億円超 ～10 億円以下	50 人超	10
7号法人	41	10 億円超	50 人以下	149
8号法人	175	10 億円超 ～50 億円以下	50 人超	5
9号法人	300	50 億円超	50 人超	19
計	—	—	—	3,306

異動件数 新 設 117 社

解 散 42 社 閉 鎖 33 社 除 却 0 社

○ 固定資産税関係

Ⅰ 土地に対する課税

土地については、田、畑、宅地、山林等の地目に分類し、地目変更申請書及び現況調査によりその把握に努めた。その他、売買、相続等による所有権移転及び分合筆等による異動処理を行い、適正な課税に努めた。

土地の現況 (令和 8 年 1 月 1 日現在)

地 目	筆 数	地 積
田	26,820 筆	21,667,019 m ²
畑	24,568	9,784,939
宅 地	130,429	20,318,209
池 沼	50	38,220
山 林	21,686	39,275,934
原 野	2,045	533,899
雑 種 地	13,346	5,929,247
計	218,944	97,547,467

令和 7 年 1 月から 12 月までの異動数

分合筆及び地目変換による異動筆数 1,727 筆

所有権移転筆数 8,856 筆

2 家屋に対する課税

家屋については、建築確認申請、法務局登記申請書等を基に、令和7年6月から令和8年3月末までにかけて新增築及び滅失等の家屋調査を実施した。

家屋の現況 (令和8年1月1日現在)

区 分	床 面 積	棟 数
木 造	5,102,168 m ²	62,104 棟
非 木 造	4,839,520	33,452
計	9,941,688	95,556

令和7年1月から12月までの異動数

家屋異動件数 772件 (滅失登記 417件、新・増築登記 355件)

所有権移転件数 2,949件 (登記 2,417件、未登記 532件)

3 償却資産に対する課税

償却資産については、令和8年1月1日現在、市内に土地、家屋以外の事業用資産を所有している個人又は法人から提出された申告書を基に課税した。

また、地方税法第354条の2に規定された国税資料の閲覧や申告書の精査により、12件の個人及び113件の法人を対象に賦課決定や税額変更を行い、適正な課税に努めた。

納税義務者数

	法定免税点以上	法定免税点未満	計
市長決定分	1,801件	1,617件	3,418件
配分(※)	15	2	17
計	1,816	1,619	3,435

※配分…課税されるべき固定資産税が複数の市町村（道府県）にかかる場合、知事又は総務大臣に申告書を提出し評価された後、各市町村（道府県）に配分され、それにより課税する。

総務大臣配分 13件 (光ファイバー、電車車両、線路、電話通信、変電所など)

県知事配分 4件 (道路舗装、太陽光発電など)

4 業務の委託状況

委 託 名	委 託 概 要	金 額	着 手	完 了
固定資産土地評価及び地番図・家屋図修正業務委託 (令和7年度分)	土地評価業務 地番図・家屋図修正業務 閲覧システム業務	円 47,168,000	7. 4. 1	8. 3. 31
家屋評価計算業務委託	家屋評価計算及び家屋平面図等、計算の根拠となる資料のイメージデータ作成	4,727,250	7. 4. 1	8. 3. 31
土地鑑定評価 (時点修正)業務委託	地価の変動に対応させるための標準宅地鑑定評価の時点修正	10,337,800	7. 5. 22	7. 9. 30

土地鑑定評価業務委託	令和９年度評価替え用に市内 731 地点の標準宅地の鑑定評価	円 32,244,410	7.11. 5	8. 3.19
総合住民情報システム外付けツール(相続人共有者用納税通知書帳票データ作成)作成等業務委託	相続人全員を相続共有として相続人用納税通知書等を発行するための総合住民情報システム外付けツール作成	2,145,000	8. 2. 2	8. 2.27
計	5 件	96,622,460	—	—

5 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第 416 条の規定に基づき、令和 7 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を市役所課税課にて行った。

縦覧状況

区 分	土 地	家 屋	計
縦覧件数	4 件	4 件	8 件 (5 人)

○ 市税の調定状況等

Ⅰ 調定状況

科 目		予 算 額	調 定 額
市 民 税		7,932,000,000 円	8,205,943,091 円
個 人	現 年 課 税 分	6,632,000,000	6,709,185,006
	(特 徴 分)		(5,479,492,520)
	(普 徴 分)		(1,229,692,486)
	滞 納 繰 越 分	19,000,000	62,535,659
	計	6,651,000,000	6,771,720,665
法 人	現 年 課 税 分	1,280,000,000	1,419,596,400
	滞 納 繰 越 分	1,000,000	14,626,026
	計	1,281,000,000	1,434,222,426
固 定 資 産 税		6,860,902,000	7,021,945,078
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	6,835,000,000	6,927,878,700
	滞 納 繰 越 分	18,000,000	86,164,078
	計	6,853,000,000	7,014,042,778
国有資産等所在市町村交付金		7,902,000	7,902,300
軽 自 動 車 税		470,400,000	482,131,043
環 境 性 能 割 ※		32,000,000	34,249,100
種 別 割	現 年 課 税 分	437,300,000	442,081,100

	滞納繰越分	1,100,000 円	5,800,843 円
	計	438,400,000	447,881,943
市たばこ税	現年課税分	781,098,000	785,121,942
入湯税	現年課税分	21,000,000	22,480,650
都市計画税	現年課税分	1,381,000,000	1,400,223,000
	滞納繰越分	3,600,000	17,354,527
	計	1,384,600,000	1,417,577,527
現年課税分計		17,407,300,000	17,748,718,198
滞納繰越分計		42,700,000	186,481,133
市税合計		17,450,000,000	17,935,199,331

※環境性能割については、市に代わり三重県が賦課徴収を行っている。

2 納税義務者数

科 目	納 税 義 務 者 数
市 民 税	67,724 人
個 人	64,418
(特 徴 分)	(54,351)
(普 徴 分)	(10,067)
法 人	3,306
固 定 資 産 税	58,494
固 定 資 産 税	58,489
国有資産等所在市町村交付金	5
軽自動車税(種別割)	39,091
市たばこ税	7
入湯税	8
都市計画税	56,388

○ 照会回答

国及び他の地方公共団体の税務機関や他の市町村長等からの照会で、租税行政運営の見地から相互に協力すべきものについて回答した。

件 数 2,896 件

収 納 推 進 課

○ 収納率の向上と自主納付の推進

市税などの自主財源の確保と負担の公平性を保つため、特別な理由もなく市税を納めない滞納者に対しては、財産の差押えや三重地方税管理回収機構へ事案を引継ぎ、厳正な滞納整理を行っている。

また、現年度分の滞納者には、督促状や催告書の発送、徴収事務支援員の電話や訪問による催告を行い、新規滞納者の発生を抑制し、一層の収納率の向上を目指している。

さらに、窓口や広報での周知、口座振替の加入促進などにより、納期内納付の徹底を図り、自主納付を推進している。

Ⅰ 市税の収納状況

単位：円

区 分		調 定 額	収 入 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
市民税	現年度分	8,128,781,406	8,093,635,103	0	35,146,303	99.6%
	繰越分	77,161,685	25,934,160	2,495,490	48,732,035	33.6%
	計	8,205,943,091	8,119,569,263	2,495,490	83,878,338	98.9%
固定資産税	現年度分	6,927,878,700	6,896,073,476	0	31,805,224	99.5%
	繰越分	86,164,078	24,352,759	5,260,341	56,550,978	28.3%
	交付金(注)	7,902,300	7,902,300	0	0	100.0%
	計	7,021,945,078	6,928,328,535	5,260,341	88,356,202	98.7%
都市計画税	現年度分	1,400,223,000	1,393,794,711	0	6,428,289	99.5%
	繰越分	17,354,527	4,904,951	1,059,498	11,390,078	28.3%
	計	1,417,577,527	1,398,699,662	1,059,498	17,818,367	98.7%
軽自動車税	現年度分	442,081,100	439,808,054	0	2,273,046	99.5%
	繰越分	5,800,843	1,515,401	639,913	3,645,529	26.1%
	環境性能割	34,249,100	34,249,100	0	0	100.0%
	計	482,131,043	475,572,555	639,913	5,918,575	98.6%
市たばこ税	現年度分	785,121,942	785,121,942	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	785,121,942	785,121,942	0	0	100.0%
入湯税	現年度分	22,480,650	22,480,650	0	0	100.0%
	繰越分	0	0	0	0	—
	計	22,480,650	22,480,650	0	0	100.0%
合計	現年度分	17,748,718,198	17,673,065,336	0	75,652,862	99.6%
	繰越分	186,481,133	56,707,271	9,455,242	120,318,620	30.4%
	計	17,935,199,331	17,729,772,607	9,455,242	195,971,482	98.9%

(注) 国有資産等所在市町村交付金(現年度分)

2 収納区分別の市税収納状況

区 分	収 納 額	割 合
口座振替	5,457,070,624円	30.78%
金融機関等	10,379,859,790	58.54
コンビニエンスストア	1,341,576,400	7.57
スマートフォンアプリ	308,810,378	1.74
クレジットカード	85,855,445	0.49
窓口・臨戸徴収（注）	156,599,970	0.88
合計	17,729,772,607	100.00

（注）差押等財産の換価分を含む。

3 口座振替における取扱状況

区 分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割 合	口座振替額
市民税（普通徴収）	10,067人	4,995人	49.62%	539,046,124円
固定資産税・都市計画税	58,489	34,757	59.42	4,846,319,200
軽自動車税（種別割）	39,091	6,263	16.02	71,705,300
計	107,647	46,015	42.75	5,457,070,624

4 コンビニエンスストアにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税（普通徴収）	17,220件	260,752,738円
市民税（特別徴収）	1,720	22,462,602
固定資産税・都市計画税	45,346	845,119,496
軽自動車税（種別割）	25,523	211,823,064
法人市民税	29	1,418,500
計	89,838	1,341,576,400

5 スマートフォンアプリにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税（普通徴収）	3,456件	67,388,738円
市民税（特別徴収）	259	4,649,713
固定資産税・都市計画税	8,326	197,268,805
軽自動車税（種別割）	4,821	39,384,922
法人市民税	4	118,200
計	16,866	308,810,378

6 クレジットカードにおける収納状況

区 分	収 納 件 数	収 納 額
市民税（普通徴収）	379件	14,797,745円
固定資産税・都市計画税	1,297	66,083,000
軽自動車税（種別割）	651	4,974,700
計	2,327	85,855,445

7 滞納処分（差押）の状況

（１）伊勢市が行った滞納処分（差押）

区 分	件 数	金 額
預金	310件	27,999,701円
生保・損保	23	1,265,707
その他債権	157	30,624,311
不動産	11	9,710,932
その他	2	280,700
計	503	69,881,351

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
309件	14,186,216円
7	2,677,876
356	19,833,462
0	0
0	0
672	36,697,554

※令和６年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

（２）三重地方税管理回収機構が行った滞納処分（差押）

徴収第一課分

区 分	件 数	金 額
預金	5件	3,079,704円
生保・損保	4	2,530,559
その他債権	15	8,711,740
不動産	3	1,104,099
その他	10	5,853,742
計	37	21,279,844

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
5件	602,114円
2	165,116
16	4,951,794
1	1,560,000
3	240,900
27	7,519,924

※令和６年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

8 交付要求の状況

区 分	件 数	金 額
競売事件	19件	6,217,215円
強制競売事件	4	878,000
破産事件	19	3,529,457
その他の交付要求	58	4,823,300
参加差押	0	0
計	100	15,447,972

・配当のあったもの

件 数	金 額
0件	0円
0	0
15	2,696,498
53	2,807,186
0	0
68	5,503,684

※令和６年度以前に交付要求をした
ものにかかる分を含む。

9 三重地方税管理回収機構における徴収状況

徴収第一課分

- ・移管額 28,107,706円（令和７年度移管事案分）
- ・徴収額 20,467,213円（延滞金含む。）
 - 内訳 9,935,622円（令和６年度移管事案分）
 - 10,531,591円（令和７年度移管事案分）

10 督促状送付件数

納期限を過ぎても納付のない場合、納期限後20日以内に督促状を送付し、早期の納付を促している。

送付月	市 県 民 税		法人市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	計
	普通徴収	特別徴収				
4月	80件	286件	7件	3件	－件	376件
5月	－	255	7	4,892	－	5,154
6月	－	272	23	－	3,968	4,263
7月	1,948	374	25	－	－	2,347
8月	－	332	10	4,989	18	5,349
9月	2,123	329	14	－	4	2,470
10月	－	300	12	－	1	313
11月	1,988	327	16	－	2	2,333
12月	－	357	21	－	－	378
1月	－	296	12	4,229	－	4,537
2月	2,248	336	6	－	－	2,590
3月	72	294	15	4,733	－	5,114
計	8,459	3,758	168	18,846	3,993	35,224

※納期限後20日以内に発送した件数

○ 公課等の滞納処分

強制徴収公債権の中で、以下の公債権を担当課から徴収業務の移管を受けて、滞納処分を前提とした滞納整理を行っている。

また、各担当課の債権管理・徴収に関する業務について、効果的・効率的な処理ができるよう指導・助言を行っている。

1 滞納処分一元化業務実績（令和8年3月31日現在）

（1）引受け状況

単位：件、円

公課別	種別	令和7年度分	令和6年度以前 継続分(注)	計
国民健康保険料	件数	149	131	280
	本料	22,379,773	26,730,488	49,110,261
後期高齢者 医療保険料	件数	11	7	18
	本料	632,015	389,861	1,021,876
介護保険料	件数	61	24	85
	本料	2,717,293	1,258,464	3,975,757

保育所保育料	件数	0	0	0
	本料	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	9	3	12
	本料	574,300	413,494	987,794
下水道使用料	件数	21	9	30
	本料	925,626	584,583	1,510,209
計	件数	251	174	425
	本料	27,229,007	29,376,890	56,605,897

(注) 継続分とは、令和7年4月1日現在の引受け残額

(2) 徴収状況

単位：円

公課別	令和7年度 引受け分	令和6年度 引受け分	令和5年度 引受け分	計
国民健康保険料	6,388,823	5,316,750	2,799,250	14,504,823
後期高齢者 医療保険料	141,879	288,197	0	430,076
介護保険料	1,254,123	465,997	0	1,720,120
保育所保育料				
下水道事業 受益者負担金	182,465	378,000	35,494	595,959
下水道使用料	343,918	30,319	222,535	596,772
計	8,311,208	6,479,263	3,057,279	17,847,750

(3) 滞納処分(差押)の状況及び交付要求の状況(延滞金含む。)

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	83	1	27	0	9	120
	金額	15,721,535	170,956	11,554,370	0	8,662,870	36,109,731
後期高齢者 医療保険料	件数	4	0	2	0	2	8
	金額	322,186	0	128,135	0	181,997	632,318
介護保険料	件数	25	2	9	0	1	37
	金額	1,214,298	193,400	437,242	0	60,640	1,905,580
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	3	0	1	0	0	4
	金額	151,000	0	41,194	0	0	192,194
下水道 使用料	件数	5	2	2	0	2	11
	金額	585,740	369,048	240,817	0	174,576	1,370,181
計	件数	120	5	41	0	14	180
	金額	17,994,759	733,404	12,401,758	0	9,080,083	40,210,004

(4) 換価の状況（延滞金含む。）

単位：件、円

債権名	種別	預貯金	生命保険 損害保険	その他債権	不動産	交付要求 参加差押	計
国民健康 保険料	件数	79	1	56	0	5	141
	金額	2,951,399	100,544	3,101,896	0	510,801	6,664,640
後期高齢者 医療保険料	件数	4	0	11	0	2	17
	金額	49,346	0	245,387	0	15,389	310,122
介護保険料	件数	25	2	18	0	1	46
	金額	549,039	47,400	445,732	0	15,378	1,057,549
保育所 保育料	件数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
下水道事業 受益者負担金	件数	3	0	4	0	0	7
	金額	95,456	0	492,094	0	0	587,550
下水道 使用料	件数	4	0	3	0	1	8
	金額	17,262	0	56,790	0	2,300	76,352
計	件数	115	3	92	0	9	219
	金額	3,662,502	147,944	4,341,899	0	543,868	8,696,213

※換価金額には、当該期間以前に差押えた換価金額も含む。

(5) 徴収率の状況

単位：円

	令和7年度分	令和6年度分	令和5年度分	計
引受け額(E)	27,229,007	21,793,947	7,582,943	56,605,897
徴収金額(F)	8,311,208	6,479,263	3,057,279	17,847,750
徴収率(F/E)	30.52%	29.73%	40.32%	31.53%

(6) 引受け処理件数

単位：件

	令和7年度分	令和6年度分	令和5年度分	計
令和7年4月1日現在の残数		142	32	174
令和7年度引受け件数	251			251
令和7年度返還件数	101	98	27	226
令和8年3月31日現在の残数	150	44	5	199